

岩手支部 K P I（重要業績評価指標）一覽



I. 基盤的保険機能関係

● K P I 一覧表

※速報値含む

| 具体的施策 | K P I | 目標値（再掲） | K P I の実績 （平成30年度末） |
|-----------------------------------|--|--|--------------------------------|
| ② 効果的なレセプト点検の推進 | 診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.390%）以上とする | 対前年度（0.390%）以上 | 0.349% （協会：0.152% 基金0.197%） |
| ③ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 | 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.55%）以下とする | 対前年度（0.55%）以下 | 0.52% |
| ④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 | ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.1%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（89.1%）以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.044%）以下とする | ① 96.1%以上 ② 前年度（89.1%）以上 ③ 前年度（0.044%）以下 | ① 94.5% ② 56.7% ③ 0.038% |
| ⑤ サービス水準の向上 | ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を83.0%以上とする | ① 100% ② 83.0%以上 | ① 100% ② 83.2% |
| ⑥ 限度額適用認定証の利用促進 | 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする | 83.0%以上 | 79.7% |
| ⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底 | 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする | 90.3%以上 | 92.5% |

II. 戦略的保険者機能関係

● K P I 一覧表

※速報値含む

| 具体的施策 | K P I | 目標値（再掲） | K P I の実績 （平成30年度末） |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------|
| ② i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | ① 生活習慣病予防健診受診率を50.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を17.0%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を25.9%以上とする | ① 50.8%以上 ② 17.0%以上 ③ 25.9%以上 | ① 50.0% ② 14.5% ③ 20.8% |
| ② ii) 特定保健指導の実施率の向上 | 特定保健指導の実施率を14.6%以上とする | 14.6%以上 | 15.8% |
| ② iii) 重症化予防対策の推進 | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする | 11.1%以上 | 11.4% |
| ③ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 | ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上※（35.9%）とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.2%以上とする | ① 35.9%以上 ② 44.2%以上 | ① 33.6% ② 45.6% |
| ④ ジェネリック医薬品の使用促進 | ジェネリック医薬品使用割合を79.6%以上とする | 79.6%以上 | 84.3% （平成31年2月末時点） |
| ⑦ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ | ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する | ① 79.8%以上 ② 効果的な意見発信を実施 | ① 66.7% ② 意見発信を実施 |

※対前年度（平成29年度）の理解率は、支部ごとの算出を行っていないため、協会全体の理解率の平均と平成30年度の支部別の理解率とを比較して判定することとする。